

議案第 85 号 北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例
の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案

北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例の施行に伴う関係条例の
整備に関する条例

(北海道政策評価条例の一部改正)

第 1 条 北海道政策評価条例（平成14年北海道条例第 1 号）の一部を次のように
改正する。

別表支庁事業評価の項中「支庁事業評価」を「総合振興局・振興局事業評価」
に、「支庁が」を「総合振興局又は振興局が」に改める。

(北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正)

第 2 条 北海道職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和31年北海道条例第66号）
の一部を次のように改正する。

第 6 条、第 7 条、第17条第 1 項及び第27条第 1 項中「支庁」を「総合振興局
若しくは振興局」に改める。

(北海道保健所条例の一部改正)

第 3 条 北海道保健所条例（昭和23年北海道条例第16号）の一部を次のように改
正する。

別表北海道深川保健所の項中「幌加内町」を削り、同表北海道上川保健所の
項中「鷹栖町」を「幌加内町 鷹栖町」に改め、同表北海道留萌保健所の項中
「幌延町」を削り、同表北海道稚内保健所の項中「猿払村」を「幌延町 猿払
村」に改める。

(北海道児童相談所設置条例の一部改正)

第 4 条 北海道児童相談所設置条例（昭和23年北海道条例第32号）の一部を次の
ように改正する。

表北海道旭川児童相談所の項中「富良野市」を「富良野市 幌加内町」に改
め、同表北海道岩見沢児童相談所の項中「幌加内町」を削る。

(北海道家畜保健衛生所条例の一部改正)

第 5 条 北海道家畜保健衛生所条例（昭和25年北海道条例第92号）の一部を次の
ように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

名 称	位 置	管 轄 区 域
北海道空知家畜保健衛生所	岩見沢市	夕張市 岩見沢市 美唄市 芦別市 赤平市 三笠市 滝川市 砂川市 歌志内市 深川市 南幌町 奈井江町 上砂川町 由仁町 長沼町 栗山町 月形町 浦臼町 新十津川町 妹背牛町 秩父別町 雨竜町 北竜町 沼田町
北海道石狩家畜保健衛生所	札幌市	札幌市 江別市 千歳市 恵庭市 北広島市 石狩市 当別町 新篠津村
北海道後志家畜保健衛生所	倶知安町	小樽市 島牧村 寿都町 黒松内町 蘭越町 ニセコ町 真狩村 留寿都村 喜茂別町 京極町 倶知安町 共和町 岩内町 泊村 神恵内村 積丹町 古平町 仁木町 余市町 赤井川村
北海道胆振家畜保健衛生所	登別市	室蘭市 苫小牧市 登別市 伊達市 豊浦町 壮瞥町 白老町 厚真町 洞爺湖町 安平町 むかわ町
北海道日高家畜保健衛生所	新ひだか町	日高町 平取町 新冠町 浦河町 様似町 えりも町 新ひだか町
北海道渡島家畜保健衛生所	函館市	函館市 北斗市 松前町 福島町 知内町 木古内町 七飯町 鹿部町 森町 八雲町 長万部町
北海道檜山家畜保健衛生所	江差町	江差町 上ノ国町 厚沢部町 乙部町 奥尻町 今金町 せたな町
北海道上川家畜保健衛生所	旭川市	旭川市 士別市 名寄市 富良野市 幌加内町 鷹栖町 東神楽町 当麻町 比布町 愛別町 上川町 東川町 美瑛町 上富

		良野町 中富良野町 南富良野町 占冠町 和寒町 剣淵町 下川町 美深町 音威 子府村 中川町
北海道留萌家畜保健衛生所	幌延町	留萌市 増毛町 小平町 苫前町 羽幌町 初山別村 遠別町 天塩町
北海道宗谷家畜保健衛生所	浜頓別町	稚内市 幌延町 猿払村 浜頓別町 中頓 別町 枝幸町 豊富町 礼文町 利尻町 利尻富士町
北海道網走家畜保健衛生所	北見市	北見市 網走市 紋別市 美幌町 津別町 斜里町 清里町 小清水町 訓子府町 置戸町 佐呂間町 遠軽町 上湧別町 湧 別町 滝上町 興部町 西興部村 雄武町 大空町
北海道十勝家畜保健衛生所	帯広市	帯広市 音更町 士幌町 上士幌町 鹿追 町 新得町 清水町 芽室町 中礼内村 更別村 大樹町 広尾町 幕別町 池田町 豊頃町 本別町 足寄町 陸別町 浦幌 町
北海道釧路家畜保健衛生所	釧路市	釧路市 釧路町 厚岸町 浜中町 標茶町 弟子屈町 鶴居村 白糠町
北海道根室家畜保健衛生所	別海町	根室市 別海町 中標津町 標津町 羅臼 町

(北海道農業改良普及センター条例の一部改正)

第6条 北海道農業改良普及センター条例(昭和33年北海道条例第13号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第2条関係)

名 称	位 置	管 轄 区 域

北海道空知農業改良普及センター	岩見沢市	夕張市 岩見沢市 美唄市 芦別市 赤平市 三笠市 滝川市 砂川市 歌志内市 深川市 南幌町 奈井江町 上砂川町 由仁町 長沼町 栗山町 月形町 浦臼町 新十津川町 妹背牛町 秩父別町 雨竜町 北竜町 沼田町
北海道石狩農業改良普及センター	恵庭市	札幌市 江別市 千歳市 恵庭市 北広島市 石狩市 当別町 新篠津村
北海道後志農業改良普及センター	倶知安町	小樽市 島牧村 寿都町 黒松内町 蘭越町 ニセコ町 真狩村 留寿都村 喜茂別町 京極町 倶知安町 共和町 岩内町 泊村 神恵内村 積丹町 古平町 仁木町 余市町 赤井川村
北海道胆振農業改良普及センター	伊達市	室蘭市 苫小牧市 登別市 伊達市 豊浦町 壮瞥町 白老町 厚真町 洞爺湖町 安平町 むかわ町
北海道日高農業改良普及センター	新ひだか町	日高町 平取町 新冠町 浦河町 様似町 えりも町 新ひだか町
北海道渡島農業改良普及センター	北斗市	函館市 北斗市 松前町 福島町 知内町 木古内町 七飯町 鹿部町 森町 八雲町（北海道檜山農業改良普及センターの管轄区域を除く。） 長万部町
北海道檜山農業改良普及センター	江差町	八雲町（熊石折戸町、熊石泉岱町、熊石相沼町、熊石館平町、熊石泊川町、熊石黒岩町、熊石見日町、熊石大谷町、熊石鮎川町、熊石平町、熊石畳岩町、熊石根崎町、熊石雲石町、熊石鳴神町、熊石西浜町及び熊石関内町の区域に限る。） 江差町 上ノ国町 厚沢部町 乙部町 奥尻町 今金町 せたな町
北海道上川農業改良普及センター	当麻町	旭川市 士別市 名寄市 富良野市 幌加内町 鷹栖町 東神楽町 当麻町 比布町 愛別町 上

		川町 東川町 美瑛町 上富良野町 中富良野町 南富良野町 占冠村 和寒町 剣淵町 下川町 美深町 音威子府村 中川町
北海道留萌農業改良 普及センター	羽幌町	留萌市 増毛町 小平町 苫前町 羽幌町 初山 別村 遠別町 天塩町
北海道宗谷農業改良 普及センター	中頓別町	稚内市 幌延町 猿払村 浜頓別町 中頓別町 枝幸町 豊富町 礼文町 利尻町 利尻富士町
北海道網走農業改良 普及センター	北見市	北見市 網走市 紋別市 美幌町 津別町 斜里 町 清里町 小清水町 訓子府町 置戸町 佐呂 間町 遠軽町 上湧別町 湧別町 滝上町 興部 町 西興部村 雄武町 大空町
北海道十勝農業改良 普及センター	中札内村	帯広市 音更町 士幌町 上士幌町 鹿追町 新 得町 清水町 芽室町 中札内村 更別村 大樹 町 広尾町 幕別町 池田町 豊頃町 本別町 足寄町 陸別町 浦幌町
北海道釧路農業改良 普及センター	標茶町	釧路市 釧路町 厚岸町 浜中町 標茶町 弟子 屈町 鶴居村 白糠町
北海道根室農業改良 普及センター	別海町	根室市 別海町 中標津町 標津町 羅臼町

附 則

この条例は、北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例（平成20年北海道条例第78号）の施行の日から施行する。

説 明

北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例の施行にかんがみ、関係条例における道の出先機関の所管区域等について所要の改正を行うこととするため、この条例を制定しようとするものである。

